

■米国：景気対策法により EV 充電ステーションが 1,800 カ所に増加

米国エネルギー省（DOE）は、景気対策法による支援により電気自動車（EV）の充電ステーションが今日までに 1,800 カ所以上設置された、と 2011 年 5 月 13 日に発表した。オバマ政権では、自動車燃料の価格抑制および国外からの石油輸入量を 2025 年までに現在の 3 分の 1 に削減するために積極的に EV 導入に取り組んでおり、2015 年には米国における EV 導入量を 100 万台にまで拡大する目標を掲げている。2009 年の景気対策法成立以降、クーロン・テクノロジーズ、エコタリティ、ゼネラルモーターズ社などが積極的にインフラ整備や充電ステーション設置を進めてきた。その中でも、景気対策法から 1,500 万ドルの提供を受けたクーロン・テクノロジーズは全米で 500 カ所以上の充電ステーションを設置している。また、国立再生可能エネルギー研究所（NREL）は、グーグル社や自動車産業界と共同で EV 充電ステーションの設置場所をドライバーに伝達する情報システム（グーグル Map を利用した充電ステーションのオンライン追跡サービス）の開発を行っており、EV 利用者へのサービス向上も徐々に高まっている。